

令和3年度 第4回区長会議 意見交換会のまとめ

- ・日時：令和3年10月16日（土）10：00～11：30
- ・場所：産業文化センター 5階 大ホール及びロビー

テーマ：福祉委員、体育委員、青少年まちづくり委員等の各種委員の活動内容の整理について

【Aグループ】（参加区：7・9・19・20・24・28・34・35）

当該テーマについて、参加区長の区の状況を順番に紹介した。今回については、情報交換のみにとどめ、共通の課題についてピックアップし、次回意見交換時に対応等について意見交換することとする。

- ・ 令和2年度はほとんどの行事が中止となり、意見交換する機会もほとんどなかったため、次期区長の選出も困難であった。

例年、区長候補者を諮問委員会に諮り選出しているが、行き詰まりの状況である。

一方各種委員については、それぞれの町内会に選出を任せているので、区としては、問題はない。比較的スムーズに選出されていると聞いている。

町内会長は年齢順で選出しており、福祉委員は町内会長の配偶者がやるという形を採用しているなのでその点もスムーズに選出できている要因かと思う。

しかし、子ども会については子どものいない世帯も増えているので選出が困難になっている。

- ・ 福祉委員はかつて班長が兼任していたが、業務が多様化してきたため、兼任を辞め、別途選出している。選出は輪番制を採用しているため、特段問題はない。

活動については、民生委員と協力して行っているが、独居高齢者が心配であるため、定期的な見守りを行っている。ただ、コロナ禍でなかなか直接会うことが難しいため、外部から新聞等がきちんと取り込まれているか等を確認する形になってしまっている。

体育委員とか青少年まちづくり委員は班長が兼任している。体育委員はボウリング大会等の開催で尽力しているが、青少年まちづくり会議の依頼に基づき応援に行くこともある。

青少年委員は、昭和校区のまちづくり委員会の依頼のもと動くことが多い。

これまで行事を行う際は、役員と有志で準備をしてきたが、コロナの影響もあり、役員だけで準備することになっている。そこで、動ける人が不足してしま

うため、兼任をできるだけ解消し、役員の人数を増やすようにしている。今後、コロナが終息すれば、役員を兼任とし、随時協力できる人に応援を依頼する形に戻したいと思っている。

- 前年副区長を経験し、その後区長という流れになっている。しかし、令和2年度はコロナ禍で何もできなかったのもので、副区長であったものの何も経験できておらず、区長になっていろいろ行き詰まることが多い。

これまで、何事も区長と副区長で相談して決めてきたが、2人で決めてしまうことに無理があるので、新たに役員会を設立した。まだ、第1回を開催したばかりであるが、今後役員会を定期的を開催することとなったため、活動内容の相談や、次年度の役員選出もこの役員会で決めたいと考えている。

また、各種委員の選出については、町内会に任せている。

- 私の区には700世帯あるが、3町内会しかない。したがって、各種委員の選出については、分母が大きいので、比較的スムーズにできている。今回このグループに参加したのは、他の区の活動内容を知りたかったからである。

福祉委員は、健康講座や福祉講座を企画、運営している。

体育委員は、市民野球やボウリング大会を企画、運営している。

青少年まちづくり委員は、校区で活動しているので、区長としては関わりにくいので、市民会議の活動を手伝っているに過ぎない。

- 私の区では、体育委員は春、秋の歩け歩け大会を企画し運営している。

青少年まちづくり委員は、夜間パトロールや挨拶運動をしている。

福祉委員は会議のみで、体育委員や青少年まちづくり委員と比較して活動内容が見えにくいので、軽く見られている。しかし、高齢者が増えてきている中、今後の活動内容は増えてくるのではないかと懸念している。

令和3年度は民生委員と福祉委員が協力し、独居高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯を地図に落とし、見守りマップを作成した。活動ノートを作成し、そちらに接触状況を記入しながら、見守りマップに登録された世帯を月に2回程度訪問するというのを、令和3年9月から始めている。

今後どこまでできるかわからないが、しっかり引き継ぎしていきたいと思う。

- 私の区では、福祉委員は、各町内会から一人ずつ、そのほか、委員長、副委員長を入れて合計21人おり、敬老会等を企画している。今年度はコロナ禍で記念品配付となったが、概ね440人の方へ記念品を届ける等の対応をしている。

体育委員は、各町内会から2人ずつ、委員長、副委員長を含め、40人いる。スポーツまつりやウォーキング大会などを企画、運営している。ただ、高齢化で役員のなり手が減少しているので、委員数を半分にする計画がある。

防災委員は、各町内会から一人ずつ選出され、安否確認訓練や消火器の点検、

防火訓練等をしている。

さらに青少年委員は、どんと焼きを企画したり、2日間にわたる夏まつりを運営したりしている。

そのほか活性化委員会、ふれあい協之島、民生委員、消防団等があり、それぞれが協力し合って活動している。

- 町内会長や体育委員の選出に苦慮している。

町内会長については、高齢者や女性独居世帯については、役員を免除している。

体育委員については、2町内会で合同化し、2年任期で、交替で選出するようにしている。

福祉委員については、新たに選出せず、町内会長が兼務する形で取り組んでいる。

また、地域の財産を管理している組織の代表者の任期が3年となっているため、その選出は苦慮している。

テーマ：200世帯未満の近隣区が共同で活動することについて

【Bグループ】（参加区：2・3・4・27・41・42・サポート委員2名）

1 各区で取り組めること

- ・ 200世帯未満の区は、昔からあると思うが、どのような経緯で、この話が出たのだろうか。
- ・ 現在の区が合併して新区をつくったら課題は解決できるのだろうか。
- ・ 複数の区が共同で活動しようとする、どうしても不公平感が出てしまうような気がする。事業を共同で実施する場合、人や金などに差が出てしまうのではないか。
- ・ 近隣区との連携が取れると、区長も複数年できるし、事業の改革ができる可能性が出てくるかもしれない。
- ・ 夏祭りなどを一緒にやることから始めていってはどうか。しかし、予算などの問題はあ

2 区長会として取り組んでいくと良いと思うこと

- ・ 「共助」という観点でやっていくことが大切だと思う。
- ・ 高齢化という問題は昔から出ていたが、なかなか解決できなかったというのは、区長会の責任もあると思う。

3 市へ提案したら良いと思うこと

- ・ 連合制を地区でまとまってとり、拠点となる場所をつくれれば良いと思う。サポート委員会の意見に賛同する。

4 その他

- ・ 無理に区をひっつける必要はない。だからといって世帯数が少ない区が別の区と一緒にやりたいというのも良いと思う。区の形態はそのままにして連合区のような形にしてはどうか。
- ・ 私の区は、200世帯未満だが、適正区だと思う。役員の選出も、割とスムーズにできている。
- ・ 私の区は、世帯数は多く、良いように見えるが、転入者が多いため役員の選出が難しくなる。また、いろいろな意見が出てくる。養正校区では、令和3年度から養正地域会議ができている。それにより1つの区だけでなく、地域全体でまとまっている。

テーマ：200世帯未満の近隣区が共同で活動することについて

【Cグループ】（参加区：8・14・15・16・46・47・サポート委員2名）

- ・ サポート委員会でも、200世帯未満の区のことを気にしている。視察をした土岐市と岐阜市では、どちらも区を小学校区でまとめ、連合会という形で組織しているとのことである。そうすれば、小さな区の役員や行事などの負担が少なくなると思う。
- ・ 私の区は、ここ1・2年で200世帯を切った。古い家は壊され、老人ばかりである。更地になったところが売買され、新しい入居者があり、世帯が増えていく町内もある。

一方、ほとんどが60代以上の世帯で、地権者の所有が2坪とか5坪とかいうところが多く、売買や再開発が厳しく、寂れる一方の町内もある。区としての行事もどんどんなくなってきている。
- ・ 学校区でまとまるというのはいいと思う。共同で取り組むことも進められるし、そこに参加する区を取りまとめていくこともできるかもしれない。子どもを中心にして、2つ、3つと集まっていくといい。このままでは、どんどん衰退していく。
- ・ 地域の世帯数が増える可能性について、業者は、土地開発についてアイデアを持っているが、「売ってもらえない」もしくは、「地権者が多くてまとめられない」というのが現状である。
- ・ 世帯の減少は以前からずっと続いている。200世帯以下の区を何とかしないといけない。現在、200世帯以下の2つの区で、神社の祭りをやっている。2つの区でないとできない。

早急に合併を市の方で進めてほしい。以前は子ども会もあった。40代は、仕事が優先という意識が強い。
- ・ 私の区にある、商店街もシャッター通りになってしまった。昔から、運動会も、夏祭りなどもない区である。副会長が次の区長になることになっているが、区長は単年度で交代なので、市からの業務で精いっぱいである。

区の合併に向けて市がイニシアチブをとり、区の代表者の話し合いなどに参加してほしい。区長だけでは無理だと思う。
- ・ 私の区では、副区長が次の区長になり、町内持ち回りとなっている。世帯数の減少や高齢化で、区長、役員のなり手が少ない。若い人がいなくて、イベントをするにも動ける人が限られていて、同じ人がやっている。

現在、区長が体育委員を兼務している。子どもも少ない。行事をやれば委員に負担である。区の合併を区同士で検討するのは難しいのではないかと。
- ・ 何かの事案があったり、目標があったりすれば話し合いができるし、まとめられる。中心になるのを何にするかである。小さな区を取りまとめができれば、

大きな目標になる。

- 小さい区でも、それぞれの独立性を認めながら、行事等でまとめられるとよい。合併というより、連合という形がよいのではないか。
- 笠原は幼保小中が1つずつという校区である。8区あるのを3つくらいにするとよいかもしれないが、これまでの経緯もあり、難しいのではないか。
笠原以外の区では、区によっては、2つとか3つとかの小学校へ進んだり、いくつかの中学校へ進んだりしているので、校区でまとまるのも難しいのではないか。
- 私の区は、200世帯以下だが、単独で行事もしている。委員は同じ人が何年ももっていて、次の人はその人がお願いすることになっていて、今のところ区長が困ることはない。
- 私の区もほとんど同じで、基本的に単独で行事をしている。一部の行事は、隣の区と一緒にやっている。
- すべての区が同じというわけではない。一律で合併を、連合をというわけでもない。サポート委員会としてできることを支援していきたい。そして、もっと元気で、住みよいまちにするために、これからも粘り強く取り組んでいきたいと考えている。
区長は、1年で7割くらいが交代する。問題解決に継続して取り組むために、サポート委員会も行政とともに活動していきたい。
- そもそも区は必要なのだろうか。陶都の杜は、3つの町にまたがっている。単体の区にしてもいいくらいである。区制度もいかなものかと思う。区のまとめ方を市の方で考えてもらってもよいのではないか。
- 2,000世帯をまとめるのは大変だが、100世帯、200世帯をまとめるのは違う問題である。そのまとめ方を区の再編でなくてもよいので、市の方で考えてもらってもよいのではないか。
- 世帯の多い区によっては、1つの町内会で小さな区と同じくらいの規模のところもある。
- 50区のうち、いくつかは小さな区である。どうしていくか方向性を示す必要がある。大きい区は、そのままやっていければよいが、小さい区はどうするか、違う方向を見出していきたい。
- 高齢化が進み、やむを得ず長い間区長をされているケースもある。

テーマ：町内会・区からの脱会防止対策について

【Dグループ】（参加区：6・22・23・29・30・32・36・39・43）

- ・ 近所づきあいをしたくないために脱会を希望する人には、ごみステーションなどで世話になる部分もあることを伝えている。

私の区は、加入率は高いが新しい人が会費を払わない。町内会に入るメリットをまとめた文書を作った。高齢の人のメリットは大きいですが、それでも役員が嫌だからと加入を断られる。防災訓練を安否確認訓練にしたが、普段から付き合いがないと難しい。
- ・ 私の区は、任期が一期の区長や町内会長ばかりで、引継ぎがうまくされていないし、メリット・デメリットを把握できていないので、脱会したい人の引き留めができていない。

脱会した場合でも、市は、ごみステーションにごみを捨ててもよいというので、区は、ごみステーションの利用を入会のメリットと言えない。区や町内会でメリット・デメリットを説明できるよう、まとめてほしい。
- ・ 私の区は、公営住宅が世帯の半分ほどで、転居が多い。私の町内は、160～170世帯で、高齢化が進んでいる。85歳以上は役員免除とし、その場合は、班長に届け出をするようにした。令和3年度は、2～3件対処した。異論もあるが、ごみ・リサイクルステーションは、脱会しても使ってよいこととした。防犯灯の受益に対して異論のある人もいる。私の区の加入率が高いのは、民間アパートが少ないからだと思う。
- ・ 私の区では、脱会者は出ていない。2・3年前に町内が地域でまとめて脱会した。その人たちでごみステーションの管理や広報の配布などを行っている。町内会長がまず引き留め、次に、町内会長と区長が引き留めるという流れで区からの脱会を防いでいる。

区長・町内会長の任期が短いため、メリット・デメリットが説明できない。また、1年では、住民とも親しくなれない。お互いに助け合うという人情論しか言えない。しかし、入っていないなくても、有事の時は、助けることになる。
- ・ 私の区では、区から町内会が脱会するというときに、区長が説得した。その時、加入案内チラシや区の広報を利用した。新しく転居してきた人に町内へ入るPRにも活用できると思う。

ごみステーションは、市が設置を認め、管理は町内が行っているが、未加入者が出したごみがちらかったら、その都度自分で処理するよう指示している。
- ・ 役員が嫌だからと区から抜けた町内会があった。民間アパートで、町内には入るけど、区には入らないということがある。会費はもらっているのに、配付物は、隣の班長が持って行っている状態である。

- 加入率は、校区としては、56%だが、私の区は、90%を超えていると思う。それは、アパートが少ないからだと思う。令和3年度は、退会者がいなかった。新規の人は、入らない人もいるが、ほぼ入ってくれる。

退会は任意だが、会費がどう使われているかはしっかりと説明する。区や町内会は任意団体なのだから、加入するか否かについて義務や強制力をもってはいけないのではないかと思う。

ごみステーションの利用や有事の時の話は、加入しているか、加入していないかに関わらずすべきである。

- 私の区では、アパートは、大家さんに加入を依頼し、アパートにごみステーションを設置している。1人親世帯は、役員や会費を免除している。
- 私の区では、脱会希望者には、町内会長や班長が説得している。加入していることで、あいのりタクシーを利用できることを強調して説得している。加入チラシを渡すこともしている。加入チラシを民生委員にも渡し、脱会・新規加入対策への協力を依頼している。

コロナで近所づきあいもなかった。この状況で有事となると、自助・共助が難しいのではないかと思う。

テーマ：町内会・区からの脱会防止対策について

【Eグループ】（参加区：10・12・18・26・31・38・40・45・48）

- ・ 私の区では、毎期の初めに会費の使い方の内訳を書いた資料を1枚にまとめて回覧し、周知している。
高齢だから役員ができないとか、忙しいからできないとかいう話がある。役員ができなくても町内会は存在する。できなくてもしょうがないというところまで腹がくくれている。
- ・ 役員ができないなら町内会の会員ではないという考えの人もいる。今はできなくても、70歳、75歳になったらできるようになるかもしれない。それまでは代替りの人がやればいい。そういう理解ができていないところがある。
- ・ 私の区では、アパートの人は基本的に入っていない。それを見逃すのか、積極的に入ってもらうのかということが区でも議論になる。
アパートの人も入っているというところがあれば、どうやって入ってもらっているのか、いい策があればお聞きしたい。
- ・ すべてではないが、アパートの管理会社にまとめて会費を払ってもらうという形をとっている。これまでの区長に感謝するところだが、アパートの管理会社と交渉するという方法もある。入居の条件として、管理会社からPRしてもらうとか、強制的なことを市の方から何かの許可を出すときに付随事項とか、そういう形をとることによってフォローできるようにするのも一つの手かなと思う。
- ・ 転入すると、市民課で町内会加入パンフレットが配付される。そのパンフレットに、町内会に入ってくださいよということが書いてある。しかし、市から加入を強制することはできないと思う。
- ・ 市から加入の強制はできないので、自治会に入ってもらおうとこういうメリットがありますということをお話しすることになると思う。
- ・ アパートでも、所帯持ちと単身者とでは異なる。単身者で困っているのは、引っ越し時に粗大ごみを出されてしまうことである。その度に環境課に頭を下げに行っている。
- ・ 私の区には、アパートが非常に多い地域がある。私の町内では、大家さんに、最初に条件を課し、家賃の中に町内会費を含めてもらい、集金してもらうというシステムにしている。
アパート事業者の協会などに声をかけ、アパートの家賃の中に町内会費も含めていただくようお願いしてはどうか。市が絡んで、そういう団体さんに声をかけていただいているかどうか。
役員に関しては、アパートの管理責任者に請け負ってもらうという取り決めでやっている。ごみの管理も町内会の集まりもその方にやっけていただいている。そうい

うことをしていかない限り、難しい。

役がくるのも嫌だし、町内会に入らなくても何も不自由しない。先日も、次年度町内会長になるという人が、入らなくても良いのであれば、来年から脱会すると言っていた。

- ・ アパートに関していいアドバイスをいただいたが、大家の連絡先は市で聞けばわかるのか。区長が話をしようとしても大家が分からないので、困る。それは教えてもらえるのだろうか。
- ・ アパートを見ると管理会社を書いてあるので、それを見ていただくしかない。
- ・ アパートも会社で経営されているものと個人でやってみえるものとは意味合いが違う。マンションの場合は、大きな会社で管理組合がある。分譲の場合は、管理費の中に区費や町内会費が含まれている。入居の条件として町内会に入るということを区としては示している。

町内会に入る、入らないは自由なので、強制はできないので、管理会社から区費、町内会費をもらうような形になっている。マンションの場合は、ごみステーションを単独で持っているの、区としては、そこを一つの町内と考えているので問題はない。

個人でアパートを経営されているところは、出入りが激しいので、その都度町内会に入ってもらおうというのは難しい。大家さんとして協力金という形で町内会費に類するものをいただいている。しかし、町内活動にはほとんど参加されない。会社経営のアパートは、管理会社の方で町内会等についての話をしてもらおうのが良いと思う。それしかないと思う。

- ・ 町内会に入っていない人でも、防犯灯などの恩恵を受けている。それをなぜアパートの人たちに許していくのか。なんで入らずに済むのか。どうして入る人と入らない人がいるのか。目に見えない部分でいろんなところで恩恵を被っている。

ごみステーションに関しては、私の町内のアパートには管理責任者がいて、その人が全責任を持っている。アパートの経営者の会合の中で説明し、会費を家賃に含めてもらってはどうか。防犯灯の電気代だけでも支払ってもらってはどうか。防犯灯の電球が切れれば町内会費で替えることになる。

- ・ 道路が傷んだ時には、市などに直してもらっている。そういうことを考えていない人がいるように思う。

アパートについて良い考えをいただいた。管理会社にそういう組織がないかを調べるなどして、お話しいただいたような方法で強制的に、少なくとも費用だけでも納めていただくという方法もあるということが分かった。

- ・ アパート経営者に入居していただく条件の中に町内会加入を入れておいてもらえれば済むことではないか。
- ・ 良い考えをいただいたので、少し話が進んだのではないか。
- ・ もう一つ、高齢なので役員ができないということについてだが、役員ができないから脱会するという気持ちはわからないでもない。しかし、同じ町内に住んでいれ

ばお世話になったり、お世話したりすることもあるはずである。役員ができないというのであれば、まわりが協力し、条件を話し合っ、役員を免除すればよいのではないか。

私の区では、今、区費と合わせてひと月 1,000 円納めてもらっている。できるかわからないが、場合によっては、班長の回覧板を回す作業などをするアルバイトを雇うことも考えている。そうすると班長の負担が少しだけ軽減する。それがいいかわからないが、ほんの一部でも班長の負担を区で面倒を見たいと考えている。費用は全然決まっていないが、高齢化が進んでいくと、回覧板を回すことが苦になる人も出てくる。それによって、班長ができないから脱会するという事は防げるのではないかと考えている。

- 町内会をやめた方がいて、1年以上対応したケースがある。理由は、規約が気に入らないからと言われた。町内会の役員にも、規約を説明できる人がいない。規約を理解していない。だから、規約の説明もしてくれない町内に入りたくないということだった。

町内会の役員があてにならないのであれば、まず町内会に入って、自分で勉強して、理解できるようにしてくれと話し、収めた事例がある。

そういうことがあって、全部の町内会ではないが、まず町内会の役員が規約を読み、理解し、退会希望者に対して、規約の説明をできる体制をつくらうとしている。

- 町内会にはいろいろな考えの人が住んでいる。入るのが当たり前という人もいる。

最近では、入っているメリットと入らないデメリットが明確になっていないこともあって、脱会を希望する人もいる。

ごみステーションの管理や道路の補修もそうだが、それが当たり前になって、何の不便もない。そのために区や町内がやっていることを説明することも必要かなど思っている。

- 私の区では、年2回バス旅行をやっていて、バスが4台か5台必要になる。200人くらい参加するが、その席で町内会費の使い方や脱会について話をしている。そういう話し合いの場が少なくなったというのも一つの原因なのかなど思っている。

以前は、一斉清掃の時に、パンとお茶を配って、班内会議をしていたが、今はなくなってしまった。そういう中で、「あの人は、歳を取ったから班長はできないだろうね。」というような話もできなくなってしまった。だから、80歳を超えたような人にも、順番だからやれということになる。高齢であるとか、障がいをもったお子さんがいるとかする世帯に班長ができるはずがない。そういうことを班内会議で話し合っ、**「あそこは無理だから」**というような話をする環境がないというのも問題なのではないかと思う。

テーマ：町内会・区からの脱会防止対策について

【Fグループ】（参加区：1・5・11・13・25・33・37・44・50）

1 各区で取り組めること

- ・ 80歳以上の高齢者は無条件で役員や班長を免除してもよいという案を区で出した。
- ・ 私の町内は、25世帯だが、役員をやれる人3人で回している。
- ・ あいのりタクシーのメリットを高齢者に説明し、加入のメリットをお知らせしている。ただしメリットになるかは地区による。
- ・ 経済的に区費等が支払えない場合は相談に乗っている。
- ・ 役員が多すぎるので副区長が体育委員などを兼務している。
- ・ 区費、町内会費、共同施設費と区別して徴収している。

2 区長会として取り組んでいくと良いと思うこと

- ・ ごみステーションの管理は、資源回収時の立ち当番も短時間でなく、管理を徹底することで市からの協力金を得られていることを市民に広く伝えるようにする。（脱退したら資源ごみなど出しにくくなるようにする。）

3 市へ提案したら良いと思うこと

- ・ 脱会について市に聞きに行ったら、任意なので阻止はできないと言われた。決定権はないのはわかるが、メリット・デメリットを、しっかり説明してほしい。
- ・ メリット・デメリットをわかりやすくまとめたパンフレットなどがほしい。
- ・ 市から依頼される区長の仕事の中で、町内会の資料をパソコンで編集して回覧文書を作ったりすることから区長になるものはパソコン操作ができないといけなと思われ、パソコンが苦手な高齢者は区長候補から外され仕事を持っている者が区長にされやすい。大きい区で事務所があるところとの仕事量の差もある。

50の区がすべて市の会議に出るのではなく例えば小学校の13校区から代表を出し、地区ごとに、なるべく均等な人数で分け、その中から地区の委員を決めてはどうか。

毎回、このような意見は案としては出てきていると聞くが進んでいないようだ。

- ・ 市は、区長会で出た改善案を決定事項として区民に伝える権限がないというが、そんなことをしていても前に進まない。市にもある程度の決定権を持ってほしい。
- ・ 市側と区長会長（幹事など？）で話し合いを持ち、何年後には実現するという目標を提示して、それに向けて計画立てて進めていかないと一向に解決していかないのではないか。

4 その他

- 市議会議員も区長の悩みをもっと聞き取ってほしい。今後も意見が言い合える場があるとよい。
- 今日の意見交換会の1から3を通じて災害時の町内会の役割を隣保班的に考え、その重大さを根気強く訴えていく工夫をそれぞれが出し合う必要がある。
- インターネットを活用した会議も考えていく必要がある。
- 区全体の世帯数ではなく町内会に世帯数が少ないところをどうしていくかも課題である。
- マンションの場合は管理会社の対応による。町内会長が加入について説明に行くが、自治会に対する理解のありなしに開きがある。
- 町内会に加入すると、どんなメリットがあるのかと聞かれると、答えられない。
- 区費を払いたくないという理由で脱会したい人が増えてきている。